

議案第 25 号

専決処分事項報告について（令和 7 年度
交野市一般会計補正予算（第 10 号））

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

専決処分書写……別記

令和 8 年 6 月 4 日提出

交野市長 山 本 景

令和 7 年度交野市一般会計補正予算（第 10 号）

(写)

8 専第 2 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度交野市一般会計補正予算（第 10 号）を次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 31 日

交野市長 山 本 景

令和 7 年度交野市一般会計補正予算（第 10 号）

別 紙